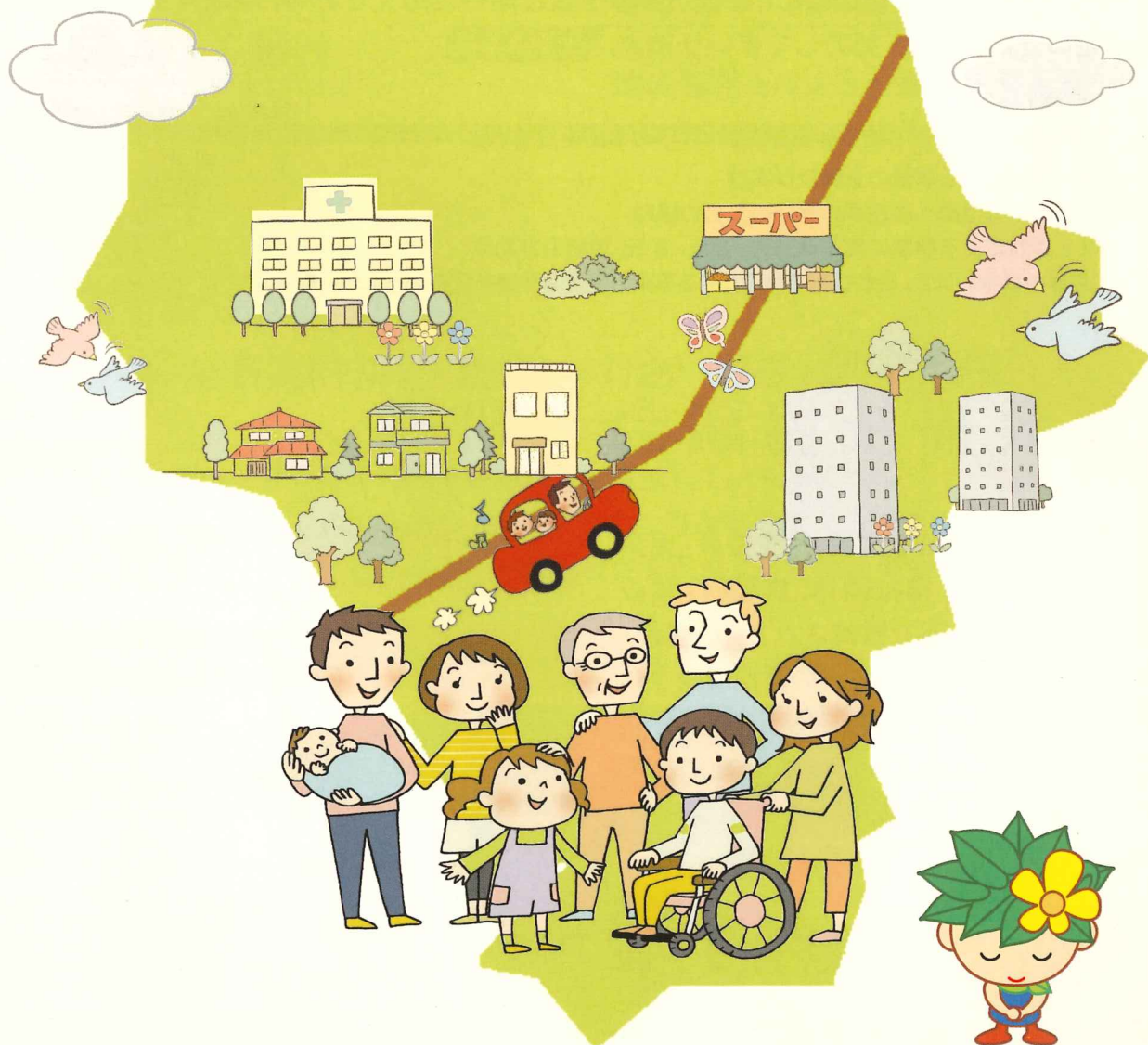


藤枝市社会福祉協議会のご案内

地域でつなぐ福祉の **わ** みんなが主役の 元気なまち 藤枝



社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会

社会福祉協議会の概要

社会福祉協議会は、略して社協(しゃきょう)と呼ばれ、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進役として住民の福祉課題の解決に取り組みながら、地域住民や関係団体とともに「住民が主役の地域づくり」を行う団体です。

地域で活動するさまざまな福祉関係の団体や施設、自治会や町内会などが会員となって構成されて、「民間組織としての自主性」と「多くの住民や団体に支えられた公共性」という性格をもっています。

社協は、今から70年ほど前の昭和26年に民間の社会福祉活動を強化するため、全国・都道府県に誕生し、ほどなく市区町村にも社協ができました。藤枝市社協は、昭和30年に設立され、昭和45年3月16日に社会福祉法人として認可されました。

「住み慣れた地域で、家族や友人とともに健やかに暮らしたい。」これは多くの人の共通の願いです。それを実現するために、「地域ではどんな福祉課題を抱えているのか?」「その課題を解決するためにどうしたらいいのか?」地域の方々と一緒にみんなで考え、話し合い、協力して解決するための活動をしていくとともに、皆様からの信頼と期待に応えられる、地域共生社会の実現や地域福祉の充実に向け、努力してまいります。

*社会福祉法(第109条)

地域福祉の推進を目的として社会福祉協議会は以下の事業を実施する

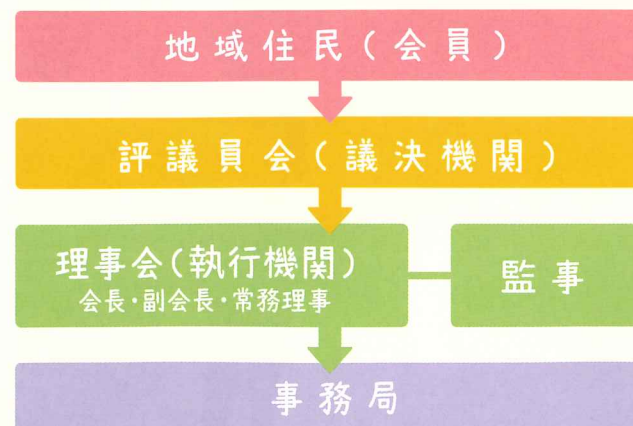
1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業



社会福祉協議会の組織

社協は、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉団体、施設、行政の代表者や学識経験者等で組織された「理事会・評議員会」により運営され、住民の声が反映されるようになっています。

また、事業については事務局がそれぞれの部署に分かれ実施しています。



地域福祉活動計画

「地域福祉活動計画」は、市が策定した地域福祉計画と連携し、住民及び福祉関係団体や事業所などが地域福祉の推進に主体的に関わるために、社協が中心となって策定する具体的な活動の計画です。

藤枝市では、平成29年度より「第4次藤枝市地域福祉活動計画～いきいき藤枝ささえあいプラン～」がスタートし、今後5年間、この計画をもとに住民の皆さんとともに地域福祉に関する取り組みを行っていきます。

基本理念と基本目標

地域でつなぐ
福祉の“わ”
みんなが主役の
元気なまち藤枝

- 基本目標 1 **話**から始まる人とのつながり・交流
地域の交流・つながりを深める
- 基本目標 2 **安全・安心から生まれる和**
安全・安心な地域をつくる
- 基本目標 3 **その人らしさ=我の尊重**
福祉サービスの充実を図る
- 基本目標 4 **支援の輪づくり**
地域福祉を支える仕組みを整える



共同募金運動

(赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金)の推進

全国一斉に展開される共同募金運動の活動を推進しています。

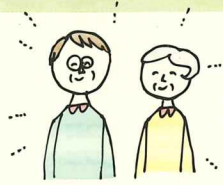
一人暮らしや寝たきりのお年寄り、体の不自由な方々等を支える施設の整備をはじめ、地域において福祉活動を推進する団体等に必要な資金を提供するための募金として、自主的な意志を尊重した運動です。

また、地域住民相互の「たすけあい精神」を普及することも共同募金運動の役割のひとつです。



地域を支えるために

地域での福祉活動を推進し、住民の福祉に関する啓発と理解を深めるため、さまざまな活動の支援や講座の開催等を行っています。



地域交流の促進

- ・ふれあいサロン事業
- ・ふれあい会食会事業
- ・おいで事業の支援

高齢者や障害者、子育て中の親子の皆さんが定期的に集まり、楽しいひと時を過ごしていただく活動を支援しています。



地域のつながりの強化

- ・地区社会福祉協議会の支援等

地区社会福祉協議会ごとにつくられた行動目標・行動方針に沿った活動を実施するための企画・運営の支援や、皆さんへの研修会等を実施しています。



福祉教育の推進

市内公立小中学校、高校への助成金の交付や連絡会を開催し、児童・生徒がさまざまな人とふれあながら福祉を学び、福祉に対する理解や関心を持てるよう支援しています。



講座の開催

より多くの住民の皆さんに福祉を身近に、また自分のこととして捉え理解していただくために、さまざまな講座を企画、開催しています。(ぜひ、ご参加ください。)



災害に備えた支援体制の強化

災害時に必要に応じて開設される「災害ボランティアセンター」の円滑な運営を目指し、訓練や研修を行っています。



広報啓発活動の充実

年6回、「ふじえだ社協だより」を発行するとともに社協を知っていただけるよう、キャラクター「キー坊」によるPR活動を行っています。またホームページ等により広報啓発をしています。



ボランティア活動の推進

藤枝市ボランティアセンターを設置し、ボランティアについての情報提供や相談を行っています。



成年後見支援センターの運営

成年後見制度に関する相談及び利用支援、広報啓発や市民後見人の養成等を行っています。

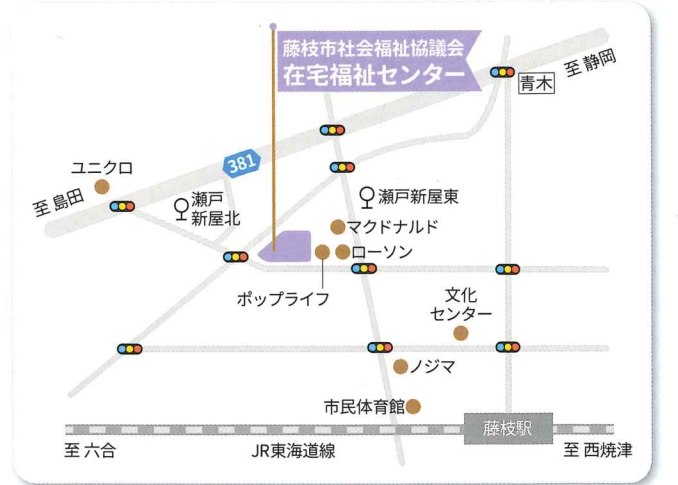


社会福祉協議会在宅福祉センターの充実

高齢者や障害者及びその介護者が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援するため、介護保険法や障害者総合支援法等に基づいた在宅福祉サービス事業を実施しています。



住所 藤枝市瀬戸新屋83-6 TEL 054-643-3511



介護保険事業

要介護者・要支援者に対して適切なサービスが受けられるように、サービス計画書を作成します。また在宅で介護を必要とする高齢者にホームヘルプサービスを提供します。



障害福祉サービス事業

障害児者に対して、適切なサービスが受けられるようにサービス利用計画書を作成します。また、在宅で介護を必要とする障害児者に対してホームヘルプサービスなどを提供します。



日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人が自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助等を行っています。



生活サポートサービス「キー坊大縁隊」事業

住民が参加し、住み慣れた地域でサポートを必要とする人に、日常生活のお手伝いをする会員制の事業を実施しています。



安心すこやかセンター(地域包括支援センター)の運営

専門機関や地域の団体・住民等と連携し、高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、さまざまな相談に応じています。また、介護予防などの支援等も行っています。



担当区域: 青島地区の一部

訪問看護事業

主治医の指示のもと看護師が訪問し、在宅での療養生活の支援を行っています。



その他の福祉活動

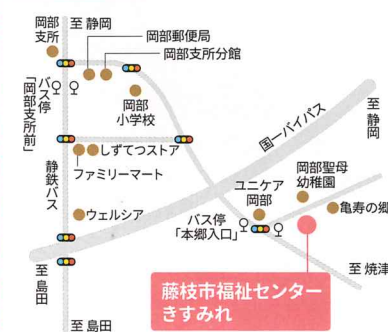
各種福祉施設等の管理運営を受託し、住民の皆さんにとって利用しやすい施設となるよう、サービスの向上に努めています。



福祉センターきすみれ

住民の福祉を総合的に推進し、生活の向上を図ることを目的とした施設です。社協の事務局を置き各種事業等を行っています。

住所 藤枝市岡部町内谷1400-1
TEL 054-667-3144



放課後児童クラブ(市内全小学校区内)

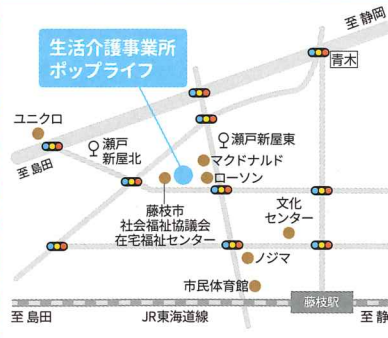
保護者が就労等により、昼間不在となる児童の健全育成を目的に、各クラブにおいて放課後の余暇活動や行事等を行っています。



生活介護事業所ポップライフ

重症心身障害者に入浴や排せつ、食事等の介護や身体機能及び生活能力向上のために必要な支援を行っています。

住所 藤枝市瀬戸新屋83-1
TEL 054-639-9010



放課後等デイサービス社協ルピナス

障害のある子どもたちの余暇時間の充実を目的に、放課後を楽しく過ごしたり個別の支援計画に応じた療育活動を行っています。

住所 藤枝市瀬戸新屋83-6
(在宅福祉センターに併設)
TEL 054-645-3122



老人福祉センター藤美園

高齢者の生きがい対策の拠点として、健康増進・教養の向上を目的に、温泉入浴利用やレクリエーション活動等を行っています。

住所 藤枝市志太555
TEL 054-643-9655



生きがい対応型デイサービスセンター 藤の里・きすみれの里

高齢者の介護予防と生きがい支援を目的にさまざまな趣味活動、レクリエーション活動や日常動作の訓練等を行っています。

藤の里
住所 藤枝市五十海1-1-3
TEL 054-646-7400



きすみれの里
住所 藤枝市岡部町内谷1400-1
(福祉センターきすみれに併設)
TEL 054-667-5200



自立生活サポートセンター(社協サテライト)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮した人が自立した生活を送ることができるよう、相談や支援を行っています。(併設された社協サテライトでは、各種資金貸付相談に応じています)

住所 藤枝市岡山1-11-1 藤枝市役所内
(自立生活サポートセンターに併設)
TEL 054-643-3161



藤枝市社会福祉協議会会員加入のお願い

社協は、趣旨に賛同された住民・施設・団体・企業などの皆さんが会員となり納めていただく会費や共同募金の助成金、寄附金、行政からの補助金などを財源として運営しています。



会員の種類と会費

	普通会員(世帯)	賛助会員(個人)	施設会員(施設)	団体会員(団体)	特別会員(企業等)
年額一口	400 円	1,000 円	5,000 円	3,000 円	3,000 円

会員会費

社協は会員組織です。趣旨に賛同された住民の方や団体・企業などに、会員となって資金面で支えていただけるようお願いしています。

共同募金助成金

赤い羽根共同募金運動で集められた募金の一部は、社協事業に助成され、各種事業の運営に充てられています。

寄附金(善意銀行)

バザーの売上、職場での募金、企業の社会貢献など、社会福祉に役立ててほしいという住民の自発的な寄附金です。

補助金

市や静岡県社協から交付される、運営費等の補助金です。

受託金

行政が行うよりも民間の方が、柔軟かつ効率的に運営ができる公的サービスなどの事業を実施するための受託金です。

事業収入

介護保険事業や障害福祉サービス事業等による事業収入です。

藤枝市社協キャラクター「キー坊」

藤枝市社協を住民の皆さんに知ってもらい、もっと身近に感じていただきたいとの願いから、福祉センターの名称になっている「きすみれ」の花と「希望」をイメージして誕生したキャラクターです。「キー坊」は、これからも住民の皆さんに愛され、親しまれるキャラクターとして活動していきます。

プロフィール

- ▶ 性 格 お調子者で、いたずら好き明るく元気で、誰とでも仲良くできるよ
- ▶ 性 別 男の子 ▶ 誕生日 5月5日 ▶ 好きな所 人が集まる場所
- ▶ 特 技 人を笑顔にすること ▶ 好きな言葉 環境



社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会

〒421-1131

静岡県藤枝市岡部町内谷1400-1

藤枝市福祉センターきすみれ

TEL 054-667-2940

FAX 054-667-3319

E-mail csw-fuje@po2.across.or.jp

H P <http://www.fujiedashakyo.jp>

